平成２６年１１月１９日

富里市行政改革推進本部
本部長　富里市長　相川堅治　様

富里市行政改革懇談会
会長　寒郡　茂樹

「富里市第３次行政改革大綱（平成２７年度改訂版）（素案）」及び「富里市第３次行政改革大綱改革プラン（平成２７年度改訂版）（素案）」について（回答）

「富里市第３次行政改革大綱（平成２７年度改訂版）（素案）」及び「富里市第３次行政改革大綱改革プラン（平成２７年度改訂版）（素案）」について，当懇談会において慎重に審議を行った結果，次のとおり意見を申し述べます。

意見等

素案については，当懇談会からの意見を基に新たな改革項目として取り入れられているものがあり，一定の評価をするものでありますが，大綱に示されている基本方針に基づく行政改革がより実効性のあるものとなるよう，次の事項に配慮し，今後の行政改革に取り組まれるよう要望し，意見とします。

1. 改訂に向けて提出した別紙（意見概要）については，各委員が市民目線に立って提案したものであり，今後の行政改革の取り組みや行政運営の中でとり入れ市民サービスの向上に努めること。

2. 改革プランの各項目の実施にあたっては，現状を把握しこれまでの課題を踏まえ，具体的な目標をもって行うこと。

3. 毎年度行う実績の公表にあたっては，成果指標に基づいた具体的な表現はもちろんのこと，可能な限り数値による公表を行い，市民に対しよりわかりやすい形での公表に努めること。

4. 「市税等徴収率の向上」について，財源の確保の観点，市民負担の公平性の確保の観点から非常に重要であるので，現状分析や他市等の事例を参考にして研究を行い，これまで以上に徴収率の向上に努めること。また，１％の向上という目標を明確にするために方針に記載するのではなく，成果指標として記載すること。

5. 「人材育成と職員の意識改革」について，より効果的，効率的な行政運営を行っていくためには，職員の資質向上が求められる。ついては，研修の充実に取り組むとともに，人事評価制度を充実させ職員の能力及び職務能率の向上に努めること。

富里市行政改革懇談会委員

江原　和江
大久保　敏久
寒郡　茂樹
鈴木　勉
高木　菜穂子
髙澤　忠彦
本橋　幸子

平成２６年度第１回富里市行政改革懇談会意見概要

１　市民サービスの向上

・ 酒々井 I.C, 市道 01-008 号線の開通による利便性等を活用する具体案の策定
・ 成田空港への交通網の整備
・ 個人情報保護条例の目的に応じた弾力的な運用
・ 防犯メール登録者の拡大
・ 学童保育・放課後子ども教室の運用の一体化
・ 地域集会所の保全管理方法の適正化
・ 市からの情報提供の強化

２　市民との協働の推進

・ スイカロードレース大会に付加価値をつけるための検証
・ 高齢者の活躍の場づくり
・ 協働のまちづくりによる観光スポットの創設
・ 基本計画等の案を作成する段階で戦略的に話し合いができる場を設ける
・ 市民と行政の間を縮めるための議論ができる場を設ける

３　財政基盤の確立

・ 線引きを見直し，土地の多目的な活用を図る
・ 立地条件を活かした農業の促進
・ 新たな財源の確保（市の活性化と連動するアイデアを広く市民から募り，市民・行政・議会による議論の場を設ける。市封筒に広告を掲載するなど更なる創意工夫）
・ 市税等徴収機能の強化
・ 公共施設の適正管理（福祉センター，学校体育館その他等の公共施設の使用に係る応分の負担）
・ 経済的に大きな要因となる成田空港との関連を明確にし，財政基盤を戦略的に確立する課の設置

４　行財政の効率的運営

・ 多様な業務をこなせる職員を育成し，職階・報酬・昇進などを一般職員とは異なるコース制度を新設
・ 公共施設の適正な維持管理
・ 公会計の導入

５　組織と人事管理

・ 組織の見直し（協働のまちづくり業務及び防災業務の担当部署の再検討）
・ 政策機能の強化（人口減や空港との関わりなどの政策的な提言・評価をする市長直属のブレーン組織の設置，政策立案情報の収集，特命担当の設置等）
・ 政策会議の設置(市長・市民・企業・地方自治等学識経験者等)，分科会方式の採用(事業評価第三者委員会等の設置・行財政政改革推進委員会等)
・ 施策別自主研究グループ・顕彰制度等の活用
・ 職員を民間企業に出向しスキルアップを図る
・ 改革の意気を持つ職員に対する処遇の検討
・ 財政基盤の確立等を戦略的に考えていく組織の設置

その他

・ 改訂方針について視点・特徴・新たな方向を明示
・ 行政改革を行財政改革に名称変更
・ 市民ニーズのトップ項目（通勤・通学・買い物に不便，医療・福祉が不十分，余暇を楽しむ場所がない，子育てのための施設がない）の改善について目に見え実感できる形で提示
・ 洗心小学校の在り方（統廃合）に係る具体的方針の早期決定